

# 一般会計

# 平成30年度 町の決算

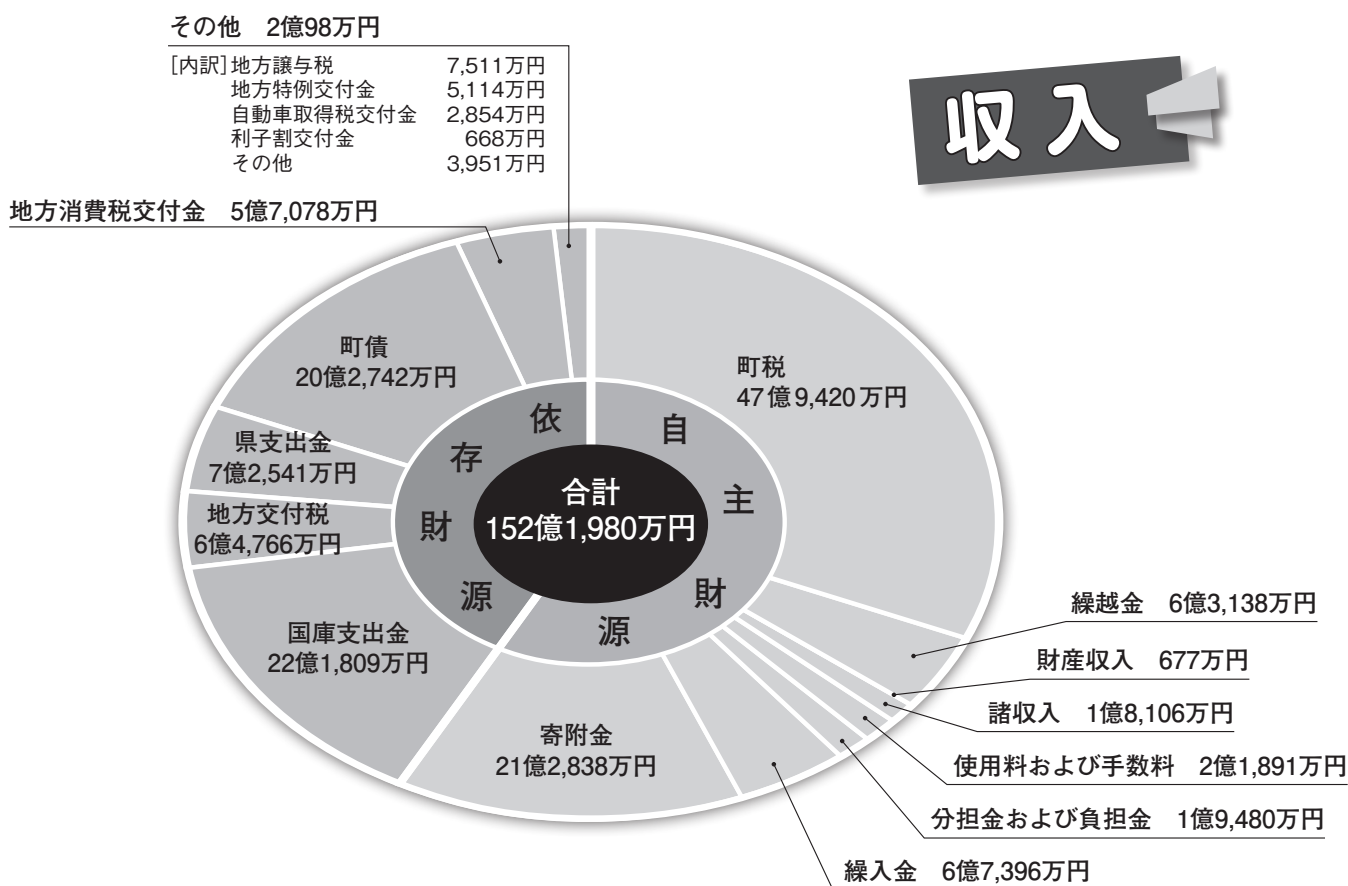
収入から支出を引いた額は、4億7,446万円で黒字となっています。このなかには、平成30年度中に完成しなかったため令和元年度に繰越す事業に充てる収入も含まれています。その額を除いた実質収支は、3億8,212万円の黒字です。

みなさんが納めた税金や国からの交付金などの収入を、どのような目的で、いくら使ったかをお知らせします。

## ◇収入

収入は、平成29年度よりも19億8,710万円多くなりました。これは、ふるさと寄附金が影響したことによるものです。収入の内訳は、町税など町が主体的に収入できる自主財源が約58%、国や県からの交付金や町の借金である町債などの依存財源が約42%です。

## 収入



住民1人当たりの金額：**合計46万2,383円**

(平成31年3月末人口：3万2,916人)

町税	繰越金	財産収入	諸収入	使用料および手数料
14万5,649円	1万9,181円	206円	5,501円	6,651円
分担金および負担金	繰入金	寄附金	国庫支出金	地方交付税
5,918円	2万475円	6万4,661円	6万7,386円	1万9,676円
県支出金	町債	地方消費税交付金	依存財源その他	
2万2,038円	6万1,594円	1万7,341円	6,106円	

## ◇支出

支出は、平成29年度よりも21億4,403万円多くなりました。

目的別にみると、総務費、教育費、諸支出金などが増え、消防費、土木費などが減っています。

総務費はふるさと納税事業の拡大に伴い、委託料や使用料が増えたことなどから8億4,241万円(対前年度比54.4%)増加、教育費は4月に開校した新宮東中学校の新築工事、グラウンド整備工事、用地造成工事や新宮中学校の給食室の新設および校舎などの改修工事などで14億8,937万円(対前年度比54.0%)増加、諸支出金は、公共

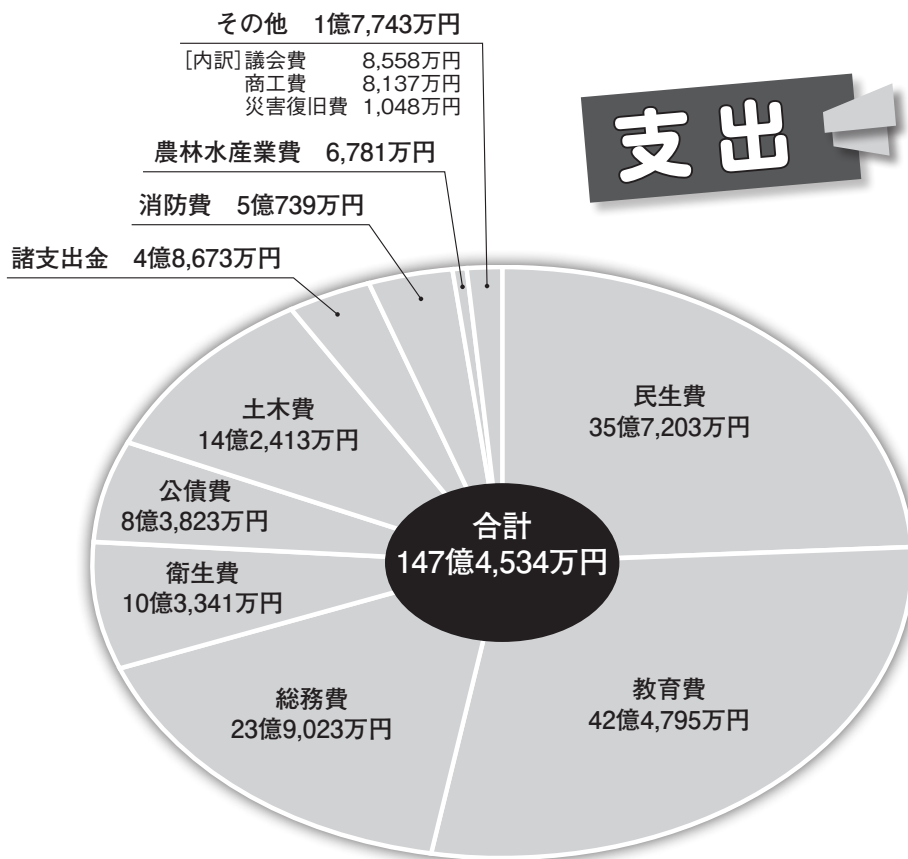
下水道事業会計に対する出資金やふるさと応援基金への積立金などにより6,711万円(対前年度比16.0%)増加しています。

一方、土木費は新宮ふれあいの丘公園整備事業が増加したものの、新宮東中学校周辺の道路環境を整備する社会資本整備事業費などが減少したことから1億1,667万円(対前年度比7.6%)減少、消防費は防災行政無線設備整備工事が終了したことにより防災費が減少したことから1億7,472万円(対前年度比25.6%)減少しています。



### 平成30年度に実施した 主な事業

- 新宮東中学校新築事業  
20億7,518万円
- 新宮中学校給食室新設および校舎等改修事業  
3億720万円
- 新宮ふれあいの丘公園グラウンド整備事業  
2億5,181万円
- 新宮ふれあいの丘公園造成事業  
1億4,654万円
- 新宮東中学校グラウンド整備事業  
1億1,593万円
- 新宮東中学校用地造成事業  
1億円
- 今池公園整備事業  
6,062万円
- 新宮ふれあいの丘公園駐車場整備事業  
5,924万円
- 小万崎～柳ヶ浦線道路拡幅事業  
5,530万円
- 立花小学校プール改修事業  
4,089万円



住民1人当たりの金額：**合計44万7,969円**

(平成31年3月末人口：3万2,916人)

民生費	教育費	総務費	衛生費
10万8,520円	12万9,054円	7万2,616円	3万1,395円
公債費	土木費	諸支出金	消防費
2万5,466円	4万3,266円	1万4,787円	1万5,415円
農林水産業費	議会費	商工費	災害復旧費
2,060円	2,600円	2,472円	318円

## 相島診療所事業特別会計

相島にある町立診療所を運営するための会計です。

収入 3,862万円

支出 3,716万円

○年間延べ患者数 2,660人

## 簡易水道事業特別会計

相島の水道事業を運営するための会計です。

収入 9,340万円

支出 9,190万円

○給水人口 258人

## 水道事業会計

相島を除く町の水道事業を運営するための会計です。水道事業会計は、地方公営企業法が適用されており、複式簿記による経理となります。

収益的収入 8億1,034万円

収益的支出 6億6,381万円

資本的収入 1億2,026万円

資本的支出 3億2,074万円

○給水人口 3万2,188人

## 公共下水道事業会計

公共下水道事業を運営するための会計です。

平成30年度から地方公営企業法が適用されています。

収益的収入 9億5,070万円

収益的支出 8億7,685万円

資本的収入 5億6,711万円

資本的支出 7億3,985万円

○処理区域面積 421ha

## 相島漁業集落環境整備事業特別会計

相島の下水道事業を運営するための会計です。

収入 1,228万円

支出 1,155万円

# 特別会計

特別会計とは、特定の事業の内容や資金の運用状況をより分かりやすくするために、一般会計と分けて経理をする会計です。本町には、7つの特別会計と2つの事業会計があります。

## 渡船事業特別会計

新宮港と相島港の間を運航する渡船を運営するための会計です。

収入 1億3,703万円

支出 1億1,877万円

○年間乗客数 17万8,913人

○年間運航回数 2,057回

## 国民健康保険特別会計

国民健康保険制度を運営するための会計です。

収入 23億6,939万円

支出 23億5,810万円

○加入世帯数 2,952世帯

## 後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人の医療制度を運営するための会計です。

収入 3億1,592万円

支出 3億1,327万円

○被保険者数 2,640人

## 住宅新築資金等貸付事業特別会計

住宅新築資金などを貸し付けるための会計です。現在は、新たな貸し付けを行っていないため、返済事務のみとなっています。

収入 100万円

支出 97万円

## 町 債

### ■町債現在高

会計名	平成29年度	平成30年度
一般会計	128億6,479万円	141億2,581万円
渡船事業特別会計	1億6,390万円	1億4,813万円
簡易水道事業特別会計	9,516万円	1億1,110万円
水道事業会計	16億7,238万円	15億4,581万円
公共下水道事業特別会計	54億9,375万円	55億4,121万円
相島漁業集落環境整備事業特別会計	3,925万円	3,670万円
合 計	203億2,923万円	214億3,639万円

町債とは、国や金融機関からの借金のことで、特定の事業を実施する場合に借り入れることが認められています。一般会計の新設中学校建設事業の財源としての町債の借入れが増えています。

## 基 金

### ■基金現在高

基金名	平成29年度	平成30年度
積立基金	34億3,573万円	31億8,832万円
財政調整基金	25億9,396万円	24億664万円
減債基金	3億7,664万円	3億4,945万円
災害対策基金	709万円	709万円
ふるさと応援基金	4億5,804万円	4億2,514万円
定額運用基金	1億4,390万円	1億4,390万円
土地開発基金	1億4,000万円	1億4,000万円
国民健康保険高額療養資金貸付基金	150万円	150万円
国民健康保険出産資金貸付基金	240万円	240万円
合 計	35億7,963万円	33億3,222万円

基金には、将来実施する事業の財源として積み立てる積立基金と、特定の事業を運営する資金となる定額運用基金の2つがあります。家庭での貯金に当たるものが、積立基金です。平成30年度は、財政調整基金を1億8,774万円、ふるさと応援基金を4億5,800万円取り崩しました。

## 財政健全化判断比率

財政健全化判断比率は、町の財政がどのような状況であるかを判断する比率です。

### ■健全化判断比率

(単位：%)

区 分	平成29年度	平成30年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	14.30	20.0
②連結実質赤字比率	—	—	19.30	30.0
③実質公債費比率	8.1	7.9	25.00	35.0
④将来負担比率	72.5	88.4	350.00	基準なし

- ①普通会計(一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・相島診療所事業特別会計)の赤字の状況  
 ②全会計の赤字と黒字を合算したときの町の赤字の状況  
 ③町の財政規模に対して町債(借金)の返済額がどれくらいあるかを表すもの  
 ④町の財政規模に対して、町債など現在町が抱えている負債がどれくらいあるかを表すもの  
 ※①、②は全会計に赤字がないため「-」で表しています。

## 資金不足比率

会 計 名	平成29年度	平成30年度
水 道 事 業 会 計	—	—
公 共 下 水 道 事 業 会 計	—	—
渡 船 事 業 特 別 会 計	—	—
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	—	—
相島漁業集落環境整備事業特別会計	—	—

利用料金で運営する特別会計の経営状況を判断する比率です。すべての会計に資金の不足がないため、「-」で表しています。